

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公開番号】特開2004-216473(P2004-216473A)

【公開日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2003-3939(P2003-3939)

【国際特許分類】

B 8 2 B 3/00 (2006.01)

G 0 1 N 13/14 (2006.01)

G 1 1 B 7/135 (2006.01)

G 1 2 B 21/06 (2006.01)

【F I】

B 8 2 B 3/00

G 0 1 N 13/14 B

G 1 1 B 7/135 A

G 1 2 B 1/00 6 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月22日(2005.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光学的に透明な錐体と、前記錐体を覆う遮光膜を有し、近視野光を発生させる近視野光発生素子であって、

前記錐体と前記遮光膜をそれぞれ一部または全部覆う金属膜と、

前記錐体の頂点を含む斜面の一部分に載る前記遮光膜が除去された錐体露出部とを有し、

前記錐体と前記金属膜が前記錐体露出部を介して接触することを特徴とする近視野光発生素子。

【請求項2】

前記錐体露出部の前記錐体斜面方向の長さが、数十nmから光の波長程度であることを特徴とする請求項1記載の近視野光発生素子。

【請求項3】

前記錐体露出部が、前記錐体の頂点を含んだ前記錐体の切り欠き形状となることを特徴とする請求項1または2に記載の近視野光発生素子。

【請求項4】

前記錐体は、前記錐体の頂点近傍の前記遮光膜および前記金属膜が除去された、光の波長以下の大きさとなる光学的開口を有することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の近視野光発生素子。

【請求項5】

請求項1から4のいずれかに記載の近視野光発生素子を用いたことを特徴とする近視野光記録装置。

【請求項6】

請求項1から4のいずれかに記載の近視野光発生素子を用いたことを特徴とする近視野

光頭微鏡。